

平成23年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	世界遺産に対応した歴史的風土保存計画の見直し検討調査		担当部局庁	都市局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度/平成25年度(予定)		担当課室	公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室		課長 舟引 敏明		
会計区分	一般会計		施策名	7 良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法(古都保存法)、歴史的風土保存計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	世界遺産に相応しいきめ細かい維持管理の方向性を含め、古都保存法に基づいた鎌倉の歴史的風土保存計画で示すことにより、鎌倉の世界文化遺産登録を支援するとともに、鎌倉以外についての各保存計画に反映可能な見直しの基準の整理を行うことにより、国際的な観光地となっている各古都の魅力向上を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	現行の歴史的風土保存計画は、当初古都指定時に策定されて以降、内容の見直しが行われておらず、また、鎌倉の歴史的風土保存計画と世界遺産保存管理計画との連携が必ずしも十分とは言えず、今後の維持管理において世界遺産に相応しい管理がなされない恐れがあるため、国土交通省が歴史的風土保存計画変更案を作成し社会資本整備審議会の意見を聴取する等、古都保存法に基づいた手続きを行うにあたって必要となる調査を実施する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算					10	
		繰越し等						
		計					10	
	執行額							
	執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (27年度)
	京都市、奈良市、鎌倉市の合計入込観光客数	成果実績	千人	83,905	78,511	85,796	90,000	
		達成度	%	93.2	87.2	95.3		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	見直し対象とする歴史的風土保存計画の数	活動実績 (当初見込み)	計画				() ()	
単位当たりコスト	10百万円(実施見込み額/見直し対象数)		算出根拠	国土交通省が古都保存法に基づき社会資本整備審議会の意見聴取等必要な手続きを行うにあたって歴史的風土保存計画変更案を作成するための調査に必要な経費(10百万円)を、平成24年度見直し対象とする歴史的風土保存計画(1計画)で除したもの				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	緑地環境対策調査費	-	10	新規要求				
	計	-	10					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・本調査は、世界遺産に相応しい歴史的風土保存計画変更案を示し、鎌倉の世界遺産登録を支援するものであり、優先度が高い調査である。また、歴史的風土保存計画の変更は、古都保存法に基づき国土交通省が社会資本整備審議会の意見聴取等手続きを踏まえ行うものであり、そのために必要な調査は国が実施すべきものである。</p> <p>・発注先の選定にあたっては、企画競争による手続において、企画提案書の評価にあたり匿名評価方式で書類評価を行うとともに、提案の特定にあたり外部の学識経験者からなる企画競争有識者委員会による審査を行う等、より透明性・公平性の確保を図る予定である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
	<p>調査結果の実際の事業への活用など、効果的な施策として効率的に執行できるよう努めるべき。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			